令和４年７月３日（日）西日本新聞（朝刊）

「手話で世界広げよう」

当事者講師に県立大で講義

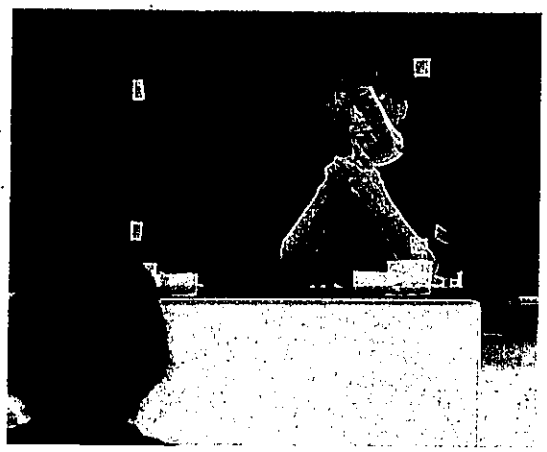

手話の大切さについて講義した西川慧子さん

聴覚障害者にとって物事を考え意思疎通をするための重要な手段である手話について学ぶ講義が、田川市伊田の県立大であり、聴覚障害がある講師が学生たちに「手話に関心を持って」と呼びかけた。

県が同大の協力を得て6月20、21の両日に実施。社会福祉学科の学生を対象とした。20日は、聴覚に障害がある西川慧子さん(76)＝田川市＝と、同市高齢障害課で手話通訳者として働く松岡美代子さん(61)が講師を務めた。西川さんの手話を松岡さんが音声に通訳して講義を進めた。

西川さんによると聴覚障害者は、病院で自分の名前を呼ばれても気付かない▽災害を伝える放送が聞こえず避難先も分からない―といった困難に遭うことが多い。それを改善するため、西川さんが所属する田川聴覚障害者協会は、田川地区8市町村で2019年に「手話言語条例」の施行につなげるなど要望活動を展開。「手話が通じる環境づくり」に取り組む。

手話は、日本語のように「聞く」ための言語ではなく「目で見る」ための言語。文法も語彙も日本語と違う。手話を自然に使う聴覚障害者は、手話を土台に物事を考える。そのため、健聴者との筆談が苦手な人もいるという。

西川さんは聴覚障害者とコミュニケーションするための助言として、筆談は大事なことを短く書く▽話す相手と目を合わせ続ける▽▽手話での基本的なあいさつや指文字を知る―といったポイントを伝えた。その上で「英語を話せるのと同じように、手話をできると世界が広がる。上手か下手かは気にせず、積極的に学んでほしい」とPRした。

（坂本公司）